

## 目 次

会期日程	.....	1
議決一覧	.....	2
◇ 2月5日（金）		
出欠議員氏名	.....	3
地方自治法第121条による出席者	.....	4
開 会	.....	5
会議録署名議員の指名	.....	5
会期の決定	.....	5
議案の上程	.....	5
議案質疑	.....	7
討論・採決	.....	33
閉 会	.....	34

## 令和3年第1回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 2月5日

日次	月　　日	開議時刻	区　分	日　　　　　　程
第1日	2月5日(金)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由説明、議案質疑、討論・採決、閉会

## 令和3年第1回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）	2月5日	原案可決

令和3年第1回嬉野市議会臨時会会議録

招集年月日	令和3年2月5日				
招集場所	嬉野市議会議場				
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年2月5日 午前10時00分			議長 田中政司
	閉会	令和3年2月5日 午前11時25分			議長 田中政司
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名 出欠
	1番	山口卓也	出	9番	森田明彦 出
	2番	諸上栄大	出	10番	辻浩一 出
	3番	諸井義人	出	11番	山口忠孝 出
	4番	山口虎太郎	出	12番	山下芳郎 出
	5番	宮崎一徳	出	13番	山口政人 出
	6番	宮崎良平	出	14番	芦塚典子 出
	7番	川内聖二	出	15番	梶原睦也 出
	8番	増田朝子	出	16番	田中政司 出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長		文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長		観光商工課長	中村はるみ
	教育部長		建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和3年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

令和3年2月5日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）

日程第4 議案質疑

議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）

日程第5 討論・採決

議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員を今会期中指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において御協議いただきましたとおり、本日1日間にいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承を願います。

日程第3. 議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、令和3年第1回嬉野市議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様の日頃の御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対しての御尽力、御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げるところでございます。

この新型コロナウイルスの感染拡大が年末から広がりを再び見せ始め、それに伴い、人の移動が制限をされる、そういう局面になり、市内経済の落ち込みというのも徐々に拡大をしてきている、そういう認識の下で年明け、新年の祝賀行事等も中止になった影響もありますけれども、私どもとしては、総力を挙げてこの経済の立て直しにできないかということを奔走してまいり、今日の御提案する議案にそういうところが反映をされているものであるというふうに思っております。どうか慎重審議を賜りたいというふうに思っております。

それでは、今臨時会に提出しました議案について、その概要を御説明いたします。提出案件は、補正予算1件について、御審議をお願いするものでございます。

議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ8,327万円を追加し、補正後の予算総額を223億2,432万円とするものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関連した予算を計上しております。事業内容といたしましては、感染予防のため、ワクチン接種の必要な体制を早急に整備することにより、国のワクチン供給スケジュールが確定次第、速やかに市民への接種ができるよう準備するため、「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業」に3,669万円、感染症の発生により、市場価格が急落した花卉については非常に厳しい状況であるということから、経費のかかる施設花卉を生産する農業者の経営の安定が図れるよう、次期作の取組に要する経費を支援する「園芸生産次期作支援緊急対策事業」に38万円、感染症が拡大する中、緊急事態宣言が発出され、出荷先を失った食材等を市民で買い支え消費を促す目的で、鍋と食材をセット販売する「緊急支援事業（嬉野吉田鍋セット）」に520万円、「Go To トラベル」の中止や営業時間の短縮要請など、感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対する支援として、嬉野市独自の給付金を、10万円を上限として支給する「緊急支援事業（緊急給付金）」に4,100万円を計上しております。このうち、ワクチン接種事業に関しましては、事業費の一部を繰越明許費にて執行するものといたします。

なお、今回の緊急支援事業に関する補正予算の財源といたしましては、国の第3次地方創生臨時交付金の追加額がその時点では未定だったため、財政調整基金から繰り入れて支出することとしております。しかし、このたび、国の第3次補正予算の成立を受けまして、地方創生臨時交付金の交付限度額の提示がございましたので、今後の補正予算において、新規事業の計上、あるいは事業の増減補正と併せて財源内訳の補正をさせていただきたいと考えております。

以上で、本臨時会に提案をいたしました議案等につきまして、概要説明を終わります。慎重審議を重ねてお願いを申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、日程第4. 議案質疑を行います。

議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）の4ページから8ページの第2表 繰越明許費及び歳入についての質疑を行います。

初めに、4ページの第2表 繰越明許費についての質疑を行います。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

繰越明許費についてお尋ねします。

こちらは、保健衛生費として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、繰越明許費として3,235万9,000円が計上されていますけれども、こちらは、全体の事業が3,669万円と計上されております。そのうちの3,235万9,000円が繰越明許費で上がっていますけれども、この差額が443万1,000円、こちらが今年度、2年度の事業に当たると思うんですけれども、その積算というか、この3,200万円というのがどういったあれで繰越明許費になるんですか、その説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の補正予算につきましては、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の補助金を財源としてお願いするものとしておりますが、その補助金の上限額が示されております。その上限額につきましては、国の予備費と、先日、国で可決された第3次補正予算を合わせたものとなります。そのうち、予備費の分が433万1,000円です。これにつきましては繰越ししができないということになっておりまして、この分を事業費から差し引いた分を繰越明許費として上げているところです。もちろん、この繰越明許費につきましては今現在3,235万9,000円の計上をしているんですが、それより実際の繰越明許費は下回るかも分かりません。先ほど言いましたように、予備費については繰越しできませんので、現時点では443万1,000円を差し引いた分を繰越明許費として計上しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そうしましたら、3,669万円のうちの予備費として443万1,000円が繰り越せないから、こちらに3,235万9,000円が繰越しになったということですね。理解できました。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで4ページの第2表 繰越明許費についての質疑を終わります。

次に、5ページから8ページの歳入についての質疑を行います。質疑ありませんか。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

8ページの諸収入、この点についてお尋ねをいたします。

雑入150万円という金額が上がっておりますけれども、この内容について、まずお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

雑入の嬉野吉田鍋セットに150万円計上しておりますのは、吉田鍋セットを、Aセット1名用を1,000円、Bセット2名用を2,000円で販売するようにしておりますので、その販売売上げとして150万円を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

12月補正で、嬉野温泉新たな食文化創出事業というのがございまして予算がついておったんですが、この事業との違い。例えば、この雑入が12月補正の中では多分出ていないと思うんですけども、その違いをお教えいただけますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

12月議会で計上いたしました吉田鍋につきましては、吉田の窯元組合のほうの取り組まれる1人鍋用の鍋を購入される方に、その製造分の補助を出すということでの計上でございました。

今回の吉田鍋セットにつきましては、1人用の鍋セットということで、食材を含めたところでの販売を計画しておりますので、その売上げとしての収入を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

おおむね分かりました。ただ、1つ、これは12月の補正の分では市民向けの販売というのも、200個かやったかな、設けられておりましたけど、これは全然関係はないということになりますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

12月のときに業界団体——旅館組合、料飲店組合等に販売して、その後、市民向けに販売しますということで計上いたしましたけれども、「Go To キャンペーン」の中止、また、時間短縮等が12月から始まりまして、旅館組合も料飲店組合も、お鍋を買うというような状況になかなか難しいということで、思ったような売上げにも結びつくことができなかったということもありまして、市民向けの販売も計画しておりました。

そのような中で、商店街等に今回の中断及び時短でどういうことに困っていますかということで聞き取りをしましたところ、やはり旅館、飲食店への食品が出ていかないということが非常に多く聞かれましたので、こういうセットを作り販売することで地域内で回せるのではないかということで、市民向け用の鍋の販売の分をこちらのほうにも一部取り入れたということで今回事業を実施するようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで5ページから8ページの歳入についての質疑を終わります。

次に、9ページから11ページの歳出についての質疑を行います。

初めに、9ページの4款、衛生費、1項、保健衛生費、4目、予防費についての質疑を行います。質疑はありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

お尋ねしますけど、主要な事業の説明書の中で対象者が2万2,510人ということではありますけれども、今回立てられた予算というのは、あくまでもこの2万2,510人で計上されているのかどうか。当然そうだと思うんですけども、そこら辺について、まず1回目お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに、今回の接種の対象者につきましては現時点では16歳以上となりますけど、15歳以下の取扱いについてはまだはっきりしておりません。ですので、今回上げている補正予算の内容につきましては、全市民を対象の計上ということにしております。15歳以下の取扱いが現時点ではまだはっきりしておりませんので、含めたところでの予算計上とさせてもらっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういうことであるならば、例えば今回、一定期間、接種で100%というのは基本的には無理だと——無理だと言つたらいけませんけれども、そこはを目指すところでしようけれども、現実的ではないわけですよね。そういう中で、接種は2回やらないといけないと。間隔が20日以上空けないといけないというのがありますけれども、そこら辺を考えたら、接種率的には相当努力しないと難しいのかなと思うんですけども、そこら辺については——何回か分けていった場合に、この予算、ここがまた新たな予算が出てくるのかどうか。あくまでもそういう状況になっても、この予算の中で執行するのか。

もう一点は、さっき言いました今後の接種スケジュールは説明とかあってると思うんですけども、接種しない方への対応とか、そういったことの部分まで含めて質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回、先ほど冒頭、上限額が示されているということで申しましたが、その後、実はこの補助金につきましては、全国の自治体から、この補助金では足りないということで上乗せの要望があつておりまして、これが増額される見込みとなります、恐らくですね。ですから、その新たに増額の上限額がまた示されたときには、さらにまた今回補正している内容に上乗せの補正をお願いしたいということで考えているところです。上限額が、また新たに加わるということですね。現時点では、今示されている上限額で今回出させていただいているところでございます。

それと、接種しない方の接種勧奨につきましては、これについては市町村においては4月以降に65歳以上の高齢者から接種が始まることになりますけど、もちろん接種率を上げないといけないと思いますので、それについてはいろんな各種媒体、例えば行政放送であったりとか、防災行政無線とか、いろんな各種媒体を活用して、接種率向上に努めていきたいということで考えております。そこについて、4月以降の接種状況を見ながら、どのような方法でいけば接種率が上がるのか、より多くの方に接種していただけるのかということを研究していくたいということで考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いよいよワクチン接種が始まるわけです。非常に今期待するのは、このワクチンの効果ですね。これで収束に向かうという期待をいたしております。

そのためには、接種率の向上ですね。先ほども質問があつてお答えもあったのか分かりませんけれども、それに向けての対応を、特に今現在、年齢別とか、高齢者とか、医療機関とか、それぞれ分けながらしますということで始まっております。

その中で一つの例がこの副反応等々、怖いとか、試して、状況を見ながらということがありますけれども、1回目、2回目の接種は、同じ効果なのか。どうしても1回目受けきれなかった、そのときは2回目があるから2回目を1回目と同じような形で受けたいという方は、その後にまたあるのかどうなのか。要するに、2回接種が今回出てくるということありますので、そういうことが可能なのかですね。

それとあと、御高齢で自宅から動ききれない、独居老人を含めてですね。そういう方々の案内と同時に、会場への御案内の仕方。

それとあと、いろんな案内もあるとおっしゃっていますけれども、例えば団体ですね。例えば老人会とか、地域の区長さんあたりを含めて、いろいろふくそうしながら案内して、より安全で会場に向かっていただく方法の対応といいましょうか、そういうことを考えてお

られるのか。まず、その分だけ確認いたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、接種の効果ということでございますけど、現時点では、全ての、3種類のワクチンがございますが、全て2回の接種ということになっております。

ものによりますと、1回の接種で——これは何かに載っていたんですけど、1回の接種で効果が67%という——ちょっと、そういうものを記事で見たんですけど、67%で、1回目の接種では3か月間の効果があったというのがあります。2回接種すれば、さらに効果が上がるということですね。

それで、2回接種が原則ですので、市としては2回接種のほうを当然推奨していく必要があるのかなと思います。

それと、自宅からなかなか行けない、要は高齢者とかになれば接種会場まで行けないとか、そういうことも当然出てくるかと思いますが、実は今度追加される上限額、先ほど申しました上限額の補助金の中に、そういう会場まで行けないような高齢者の移送といいますか、そういうものもその補助金の対象にするということで出ておりますので、そこらあたりも含めたところで、その会場まで行けない方々のことも今後研究をしていく必要があるのかなということで考えているところです。

それと団体の案内につきましても、各地区の区長さんとかを通じてどのようにできるのか、そこらあたりも、接種が始まつてどのような状況になるのか分かりませんけど、そこあたりも可能な限り接種ができるような体制を構築していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問に若干補足して回答させていただきます。

私ども、集団接種の会場だけではなくて、今後、医師会等との協議にはなってきますけれども、可能な限り個別の医院でも接種ができるような形でワクチン接種を提供できないかということで協議をしていきたと思っております。そうすることによって、集団接種の会場までお越しいただくのはなかなか難しいような場合でも、地域の病院やかかりつけ医でいただくことができるような形を取っていかなければと思っております。

このあたりが、やっぱり各医院の御協力なくてはできませんので、どこまでできるか、そういうところを勘案しながら、一人残らず接種をしたいという方が接種ができるような体

制にできるように努めていきたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

続けて質問させていただきます。

お二方の御答弁を踏まえながらですけれども、ここに資料説明と、もう一つ添えて説明が詳しくあってますので、これを基にしながら質問をいたします。

まず、今、部長からもあったんですけれども、会場の確保ですね。その中で今の保健センターを用意していますよということと、あと、地域の医療機関まで含めてということであっておりまます。そういう中で、嬉野市は医療が先進として嬉野医療センターもありますし、拡充はありますけれども、今まで既にぱんぱんの状態じゃないかと推測するわけですね。

そういう中で、私も約2週間ほど入院した中で、本当、医療機関は走り回っております。びりびりしておられます。そういう中で、要員を、もちろんできるだけ専門性はありますけれども、既にやめられた医療機関の方、そういうたところあたりを、応援じやありませんけど、そういうた分の一つのスタッフのメンバーとしてしながら、どういった形で対応できるか私は分かりはしませんけれども、より専門性の高い方が窓口におられるとか、相談に聞くとか、そういう中で対応できる方法はないものか、要するに要員の拡充と思っております。

もう一つは、前の保健センターもいいんでしょうけれども、どうしても駐車場の問題とか含めてあるんじやなかろうかと思っております。確かに、川崎市の接種事例があって、それを踏まえながら各自治体も検討なさっておられると思いますけれども、そこにはやっぱり集中して対応が混雑したとかいうのがあっていましたもので、そういうた点で、できるだけ緩和できるような、密にならない状態にするためには、苦情が出ないようにするために、ある程度来やすいような環境づくりが大事じやなかろうかと思うわけです。例えばリバティのほうに用意するとか、そういうことも含めてですけれども、再考いただきたいと思っております。

それとあと、各医療機関ですね。どこまでどうするかというのは私は専門的に分かりはしませんけれども、これは川崎市の例です。ワクチンそのものが、ファイザー製の場合は超低温冷凍庫が必要ということあります。ふだんはない冷凍庫ですから、その常備の必要がありますので、どこまで広げていくかというのは比例してくると思うんです。そこら辺を加味しながらなさると思っています、専門的にはですね。そういうことを含めて、川崎市の100万都市と比較はできませんけれども、ある程度準備というものは広げてしておくことが対

応がしやすいもので、そういったところまでここで御考慮をいただきたいと思っております。

そのことについて、従事しておられないけれども、既に経験のあられる方の医療機関のスタッフの拡充と、会場の確保、その件についてお尋ねをいたしました。お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

実際、医療従事をやっていてやめられた方の拡充ということでありますけど、これについては、今後接種をしていく中で、当然、接種会場というのは先ほど市民福祉部長が申しましたとおり、集団接種については塩田保健センターを考えているんですけど、より多く——先ほど言っていましたように、かかりつけ医ができるだけ接種ができるように、今現在、医療機関と調整を行っているところでありますけど、嬉野のほうは今、国立医療センターのほうと協議を行っておりまして、返事としましては、協力していく方向で検討しているという旨御回答をいただいておりますので、医療センターのほうを考えた場合は、駐車場のほうも十分な確保もできるのかなと思います。医療センターについてはそのようなことで前向きに検討していただいているという返事をいただいておりますので——もちろん、それ以外にも今後、市内の医療機関につきましては、できるだけ多く個別接種が可能になるように調整を図っていきたいということで考えております。

繰り返しになりますけど、専門性の高いやめられた従事者につきましては、4月以降、接種状況を見ながら、そういった活用が必要なのか、そこらあたりを見極めながら検討していくということで考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

主要な事業の説明書の1ページの、事業内容に関して幾らかお尋ねをします。

その中でまず、コールセンターの設置と接種会場及び医療従事者の確保ということで書いてありますが、このコールセンターの設置に関しては、今のところ嬉野市自体で行うのか、それとも杵藤地区全体的なコールセンターの設置を考えられているのかということと、あと、そこにはいろんな相談等が来ると思うので、専門的なスタッフ等の配置を考えられているのか、そこをお願いしたいと。

もう一点なんですかけれども、接種会場に関して今話を聞いていましたところ、個別接種を

主体的に考えていきたいというようなことがありましたが、その中で、65歳以上の方で要介護状態の方、老人ホーム、あるいは老人保健施設、グループホーム、宅老所、そういったところの方々もいらっしゃると思いますけれども、かなりリスクが高いと思います。こういった方に対しての配慮をどのように考えられているのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、1点目のコールセンターにつきましては業務委託を考えておるんですけど、委託料の軽減を図るべきスケールメリットを生かすためにも、杵藤地区3市4町で共同事業で取り組みたいということで協議を今3市4町で行っているところでございます。

あと、専門性のある問合せということの御質問でございますけど、それにつきましても、コールセンターのほうの人員体制を充実させていただけるような業者ほうにお願いをしたいということで考えているところでございます。

それと、接種会場につきましては、集団接種とか個別接種を考えているところなんですけど、65歳以上の方でも、そういった老健施設とか福祉施設に入所されている方の接種についての御質問だと思いますけど、基本的に、そういった施設につきましては、嘱託医がいらっしゃいますので、嘱託医による接種になろうかと思います。この場合、ファイザー社のワクチンにつきましては、超低温冷凍庫で保管する必要がありますので、その超低温冷凍庫——ディープフリーザーから保冷ボックスに移して、それをその施設のほうに配送をして、その施設で嘱託医のほうに接種をしていただくということで今想定をしているところでございます。

なお、ディープフリーザーから保冷ボックスに移した場合、最大5日間の保存が可能になりますので、そういった施設についてはそのような形で、保冷ボックスの配送により、嘱託医による接種を考えたいということで思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問に補足で回答をさせていただきます。

専門性の高い質問、それから副反応が万が一起きてしまったといったふうなことにつきましては、県のほうでも別途問合せ窓口——これは県のほうはコールセンターという言い方をするのか、問合せ窓口という言い方をするのかまだ定まっていないと聞いておりますけれども、そちらのほうにも問合せができるようになっております。もちろん、市町のほうで設置

するコールセンター、こっちは予約の受付ですか、その訂正ですか、そういうものがメインになってくるかと思いますけれども、そういう形で、県と市町のほうで役割分担をしながら、あらゆる問合せに対応できるような体制を構築していくこととしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

あと、施設関係に関して、要介護者の個別接種については、施設の職員さん、スタッフさん等が対応する割合がかなり多くなるということもありますので、ぜひとも各種団体説明会等をされるという状況であるならば、そこに福祉施設の方も一緒に——別に日程を組んでもらってもいいんですけども、そういうふうな形できちんとした説明をしていただいて、福祉施設、福祉関係の職種が受け入れができる体制を整えていただくような配慮もお願いしたいと思います。その辺に関して、今のところお考え等があればお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

やはり高齢者施設のほうは、自分のほうから接種会場に行けないということが多いですので、福祉施設のそれぞれの嘱託員さんの皆様方に、まずはそこにきちんと御説明をしていくというふうなことが重要だと考えおります。

その中で、福祉施設につきましても、職員さん方も含めた説明会などができるようでしたら、そうしたことも今後、併せて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

同じく主要な事業の説明書1ページの、コールセンターに関して、内容は一応、先ほど諸上議員のほうからの質問もありましたので、私のほうからは、ここには上がっていませんが、医療従事者等が当然多数働かれると思うわけです。その部分の労務費あたりの試算というものが上がっていませんですが、そこら辺はどういうふうにお考えなのか、教えてください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

実際、接種が始まった場合の医師の報酬とか、そういった部分になるかと思いますけど、この分につきましては、別途、国の負担金という形で示されますので、この負担金がまだ国から正式に来ておりませんので、これが示され次第、またこのような形で——実際の人件費、要は医師とか看護師、従事されている、そういったところの予算については計上をしていきたいということで考えております。補助金と別途に負担金というような形になりますので、国から示され次第、その分については予算計上をして議会のほうにお示ししたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今の説明で了解しました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく、この資料を頂きましたけれども、ここの2ページにワクチン接種の流れとありますけれども、その確認をまずさせていただきたいんですけども、まず、市民の皆さんに接種券とかが配付されるということで理解してよろしいんでしょうかということの確認ですね。

そして、希望者の方が各自その機関に申し込むということでおよろしいんでしょうかというまず確認ですね。

それと、次のページに周知と広報とあります。こちらの中では、広報誌、ホームページ等を活用して住民に対して周知するとありますけれども、先ほどもありましたけれども、例えば老人会の集まりの中で周知をしていただいて、また各地区の老人会で皆さんにお声かけをしていただくとか、あと区長会とかでもお話をいただいて、そしてまた各行政区、各区でしてもらって、また班長さんに落としてもらって声をかけていただくというのが接種率の向上にもつながるんじゃないかなと思っていますけど、いかがでしょうか。

あと、主要な事業の説明書1ページの中で、委託料の2,257万1,000円のうちに、コールセンター業務1,440万45円とありますけれども、これの積算というか、その内容をお伺いしたいと思います。まずそこをお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

接種券の送付につきましては、まず、65歳以上の方が4月以降、最初になりますので、接種券を65歳以上の方から3月中旬頃に送付をすることになります。その後、基礎疾患を持っている方とかずっと順番があるので、主要な事業の説明書に書いてあるとおり接種の順に随時送付をするような形になります、接種券についてはですね。

その後、接種券を持って接種会場で接種をすることになりますけど、あくまでもこの接種については受けたい方が受けるということで、接種は努力義務という形になりますので、そこは個人で判断をしていただくような形になろうかと思います。

2点目の、周知ということでございますけど、老人会とか区長会、そういった周知できるような場所があれば、機会を見ながら、当然、接種についての説明とかを、機会を捉えてやっていきたいということで考えているところです。

それと、3点目がコールセンターの件でしたかね。これについての積算ということですけど、一応スタッフについてはやはり——今回のコールセンターの業務委託内容につきましては、いろんな問合せも当然なんですけど、事前予約をしていただく、いろんな各種問合せと併せて、事前予約のほうも委託をしたいということで考えておりまして、スタッフの体制につきましては12人体制とか、多くの体制でしていただくような形で見積りを取ったところでございます。その積算が、今ここの説明書に挙げている費用の積算ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

まず、流れとしては3月中旬に65歳以上の方に接種券を送付するということでした。

それと、周知に関しては、老人会とか区長会でもできる限りの周知をしていきたいということで答弁をいただきました。

3点目のコールセンターの業務の内容がちょっと分かりにくかったんですけども、人件費と思っていいのか、そこの予算計上の内訳みたいな、ちょっとそこら辺をお尋ねしたかった分ですけれども、分かればお願ひします。

それと、次ですけれども、先ほど部長の答弁ではなるべく個別接種をということで、宅老所とか病院とか——宅老所に関しては嘱託医の方で、そこの場所で、宅老所だったら宅老所の場所で接種をということで理解してよろしいんでしょうか。

あと、ここの中では塩田の保健センターでの集団接種とありますけれども、私ももう少し広い会場がよろしいんじゃないかなとずっとと思っていたんですけども、そこの中で、先日、川崎市で模擬訓練がございましたけれども、嬉野市ではそういった——私はちょっとしたことでも訓練というか、あったほうがいいんじゃないかなと、流れ的に把握して、課題が見え

るかと思いますけれども、その計画はありませんでしょうかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

コールセンターの人事費の見積りを詳細にということですけど、人事費のほうは当然なんですけど、人事費のほかに、やはりいろんな事務用品、例えば電話機のリースであったりとか、コピー機のリースであったりとか、あるいは例えば受付——するならば受付のシステム、そういういった開発費用とか、そういういたものがこの中には入っているような形になります。

それと、訓練の件なんですけど、現時点では訓練まで想定していないんですけど、今後どのような形に流れてくるのかということをイメージしながら、当然やっていきたいということで、当然、その会場のレイアウトとかは今検討しているところなんですけど、実際に始まればどのような流れになるかというのは、やはりしておく必要があるのかなということで今考えているところでございます。

もう一点が、そういういた福祉施設の接種がどこで、その中でするかというそういういた御質問ですよね。それにつきましては、各種福祉施設の中で、嘱託医のほうでお願いする形になろうと思いますが、そこは施設の管理者とかが、もちろん私のほうでも話をする必要があるかと思いますけど、その施設の中で多分するような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございました。

では、最後に確認なんですけれども、この接種会場については塩田保健センターでの集団接種とありますけれども、会場としては1か所だけを想定されていらっしゃるんでしょうか。例えば今、集団健診がされていますけど、各地区での会場というのは考えられていないんでしょうか。その確認です。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

今現時点では、塩田の保健センターを——今現在ですね、現時点ではそこだけ考えているんですが、なかなか、例えばU-Spo（ユースポ）とかあるんですけど、結構いろんな行事もありますし、その代わりといってはなんですが、市内の医療機関、先ほど申しました医療センターとか、嬉野地区はそこを中心と申しますか、市内の医療機関を考えております。

集団接種については、現時点では塩田の保健センターですけど、今後どのような形になる

のか分かりませんけど、現時点では塩田の保健センターを考えているのみです。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問に補足で説明させていただきます。

集団接種の会場が本当は気楽にぼんぼんできれば我々もすごくいいなとは思うんですけども、これがやっぱり、先ほどの説明にありましたとおりファイザー社製のワクチン、これが最初に来るわけですね。これが全体の供給量の半分ぐらいを占めるわけです。これがマイナス75度のディープフリーザーとセットになっている。このディープフリーザーが、万が一停電したときにも停電に耐え得るような発電などの体制なども必要になってきます。ですので、なかなかこの集団接種会場が複数簡単につくりにくいといった、そういったところもございます。ですので、このあたりはディープフリーザーだけではなくて、そのディープフリーザーから小分けして保冷庫で運んだりとか、そういったことがどの程度迅速に、機動的にできるかといったことになりますけれども、そういったことをいろいろ勘案しますと、極力個別接種ができる医療機関というのを御協力をお願いしていく形でまずは考えていきたいと思っています。

その保冷庫でもっていけるというふうなことですとか、それから地域の、具体的にここで何月から何月何日まで場所をつくるのでやってほしいとか、そういった声がもしできて、医師もそういったことで対応が可能といったことがあれば、場合によってはそういった対応も、今の時点で全く否定しているわけではありません。ただ、今申し上げたような理由でまずは展開させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

コールセンターについてお尋ねをいたします。

今答弁の中では杵藤地区合同のコールセンターということを検討しているというようなお話をございましたけれども、このコールセンターの受付の期間といいますか、受付時間帯、もしくは受付曜日等々の検討は既に考えられているんでしょうか。

それと2点目、先ほどから話が出ておりますけれども、市内の医療機関をなるべく活用したいといいますか、利用したいというような話ですが、特に高齢者は、かかりつけ医を持っております。そこで予約をする体制、または接種までの流れ、これがお分かりになっておりましたらお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

コールセンターについて、受付時間とか曜日ですよね。現時点では、コールセンターにつきましては、受付が、土日を除く平日の9時から4時までということで考えているところでです。

それと、市内のかかりつけ医を持っている高齢者の流れにつきましては、そういったかかりつけ医がこういった個別接種に協力していただける場合は、直接そのかかりつけ医院に事前に予約をしていただいて、接種券を持って接種をするような形の流れになっていくということになります。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで9ページの衛生費についての質疑を終わります。

次に10ページ、6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、花卉園芸農家2戸の対象ということであっています。園芸生産次期作支援緊急対策事業、国の事業であります。国から県が受けて本市に入ってきたいると思いますが、この花卉園芸農家は、今、予算対応は2戸になっていますが、この農家は2戸以外あるのかどうなのか、総件数があったらお示しください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

施設園芸の花卉農家ですけれども、市内には6件あります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、6件があられて、そのうちに2戸になった理由は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

6件中3件は、国の事業のほうで対応をしております。残りの3件につきましては、国の対象外ということになりましたので、3件のほうにPR、または広報しておりますけれども、そのうちの2件は申請をしていただきましたけれども、1件のほうは申請をされていないということで今回2件の申請になっているところでございます。

この事業は県の単独事業、県の補助金になっておりますので、10分の10の県の補助金ということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私の思い違いがありました。園芸生産を除く次期作支援事業は国でありますけれども、園芸農家については県単ということですね、理解しました。

その中で、6件あられて3件は対象外になったということですが、これは対前年比が下回ったとか、入らなかったとか、そういった条件で3件に該当にならなかつたと理解しているものなのか、ほかの要件があるのか。よかつたら、6件あつたらその方に支援いただいたらよかったですと思うんですが、その外れた理由はお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

御説明をいたします。

1件は申請がありませんでしたので、5件になるかと思いますけれども、5件中、前年の同月の売上げが減少しているところが3件ということで、この該当されたところは国の事業に乗っております。

今回、県単事業に出しているところは、減少はなかつたというところでありますけれども、特にこの新型コロナウイルスの影響で、施設花卉につきましては非常に市場価格が下落したというところでありましたので、施設花卉に限つては県のほうが10分の10で特別に事業を起こして助成をしましょと、支援をするということになりましたので、そちらのほうに該当されているというところでございます。

以上です。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで10ページの農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、11ページの7款. 商工費、1項、商工費、2目. 商工振興費についての質疑を行います。質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

緊急支援事業「うれしおのがんばろう!!緊急給付金」で4,100万円が計上されております。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。これは、2目. 商工振興費の12節. 委託料の緊急給付金の支援事業だけについての質問ですね。

○12番（山下芳郎君）続

はい、そういうことです。それでお願いします。

この第3波の渦中ということも含めて、非常に厳しい状況にあります。そういった中で、この支援はありがたいんですけども、その中で、私は幅広く対応していただきたいという思いがあっておりますけれども、今回グリーンフラッグが対象、条件に入っていますよね、資料にもありますが。

そういった中で、今までこういったグリーンフラッグを対象ということの助成はなかつたんですけども、今回グリーンフラッグを取り上げられた理由と、そのことによって範囲が狭まるんじゃないかなと思いますが、そこについての考え方をお願いします。

それと、グリーンフラッグの登録者件数、今何件あるのか。予算上は400が上がっていますけれども、何件あるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

グリーンフラッグの対象事業所というのを今回初めて入れたのではないかという御質問でしたけれども、前回の新しい生活様式関係の補助金に関しましても、このグリーンフラッグを条件に入れております。といいますのが、グリーンフラッグ対象事業所といいますのは、コロナ禍の中で、新型コロナウイルスの感染予防対策をしていますよということを事業所さん自ら宣言するものがこのグリーンフラッグの対象事業所となりますので、コロナ禍の時代、そういうことをしないと安心して利用できないという、利用する側の考えもあると思いますので、今回の事業に対しましてはグリーンフラッグ対象事業者ということで要件とさせていただいております。これからは、感染症予防対策をしていますよということを前面に出していくことも必要になってくるのではないかと考えております。

それと、今現在のグリーンフラッグの申請件数としましては300弱出ております。今後また伸びるのではないかなどということで400を対象件数として考えているところでございます。以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

グリーンフラッグ、今内容はそのとおり、今おっしゃった説明のとおりでありますけれども、回ってみて——全て回っていませんけれども、表から回る、もしくはお聞きする中で、店番を家主さんがしたいけれども、御高齢でどうしても対応しきらんけんがということのお店もあるわけですよ。それからまた、そのグリーンフラッグの案内を聞いていないとか、それはどこまでなのか分かりませんけれども、お店によってね。そういう点で、嬉野の商店街は結構ありますけれども、ちょっと地域に入ってくると、知らなかつた、もしくは掲示もしていないということがありますので、それが30%の該当になるかは私は分かりはしませんけれども、まず、その救済という意味では、同率に対応していただきたいと思うんですけども、今回はそういったことでありますので、次回はそういったところも含めて検討をしていただきたいと思いますが、グリーンフラッグにかかわらず。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この安心宣言、NEW ENJOY STYLE宣言をしていただくというのは、このコロナ禍の時代にあっても、どうあっても利用者目線から考えたときに、やっぱりしていただく必要があるというのを課長も申したとおりです。

できないということであれば、やはりこれから時代、非常に厳しいものもありますし、この宣言自体そんなに難しいことではないというふうに思います。各業界の団体のそういうたガイドラインに従った運営をしていただくとか、接客中、対面するときにはマスクをしっかり着用していただくとか、そういう今このコロナ禍にあってはほぼ常識となりつつある要件だというふうに思いますので、子育ての、例えば厚生労働省のくるみんとか、えるぼしみたいな、あんな物すごく難しいというような認証制度でもございませんので、ぜひともこれを機会に、この補助金の申請と同時並行でしていただいてもかまわないというふうに思っておりますので、この機会に、安心宣言、グリーンフラッグの宣言を行っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長のおっしゃること、担当がおっしゃること、理解はします。

そういった中でグリーンフラッグの推進ですけれども、市の方から補助は出るんですけれども、その推進はどこがどうしているんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

グリーンフラッグにつきましては、補助が出るというものではなくて、各個店が宣言するものですので、これは市のホームページ等も含めて告知はしているところでございます。

また、お店を見ますと掲げてありますので、皆さんを見て、安心して中に入っていかれるということですので、お店のPRのためにも、こういう宣言をしていますよということはとても大事なことなのではないかと考えております。

今後も、補助金の申請を出されるときに、まずはこの対象であるグリーンフラッグの宣言をされていますかということで、していないということであれば、同時に申請を出してくださいということで前回も進めてまいりましたので、今回もそのような形で行いたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

1点だけお尋ねをします……

○議長（田中政司君）

どちらですかね。

○5番（宮崎一徳君）続

緊急支援事業の緊急給付金。

○議長（田中政司君）

緊急給付金についてですね。

○5番（宮崎一徳君）続

吉田鍋は後でいいんでしょう。

○議長（田中政司君）

はい、別でいいですよ——別でというか、続けてよかです。

○5番（宮崎一徳君）続

そしたら、この申請が、ここに書いてありますと郵送原則ということになっておりますが、この申請書の配付等はどういうふうな形でやられるのか、お願いたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

郵送を原則としておりますけれども、受付の窓口は開設する予定にしております。

申請書等につきましては、商工会と一緒にになって行おうと思っておりますので、市の窓口、商工会の窓口、市のホームページ、商工会の窓口等で取得可能なような形にしていきたいと考えております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

質疑の前にですけど、緊急支援事業が2つありますけど、緊急給付金のほうだけ先にやって、その後吉田鍋という形でいきましょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そういったことで質疑を行いたいと思います。

それでは、緊急支援事業の緊急給付金についてということでおきます。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今までずっと質疑があった中で理解できていましたけれども、まず、400事業所というこの設定なんですけれども、いわゆるこういった新型コロナウイルスの対策事業があつたすぐから、旅館だとか、あるいは飲食店、これには手厚い給付金事業がどんどんされてきたわけなんですけれども、要するに接客業以外、今グリーンフラッグの話もありましたけど、店舗を持って直接お客様が来る以外にも、それに付随するような事業所があると思うんですけど、例えば代行タクシーなんかも、飲み屋さんが休めば、おのずとそういったところが仕事がなくなるというふうなことも考えられるわけなんですけど、そういったところまでリカバリーできているのかというところをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

代行業者の方につきましても、自宅等に事務所を開設していらっしゃって、そこを事務所としてグリーンフラッグの宣言をしていただいたら対象になる、ほかの要件がきちんとクリアできれば対象になると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

少し補足で答弁をいたしますけれども、今、課長が述べたように、代行運転のみならず、市内で事業所を営んでいただいている皆様方については、グリーンフラッグ等ほかにも条件がございますけれども、そのところをクリアしていただければ、全てを対象として支援をしていきたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それ以外、例えば土木だとか建築だとか、こういった公共事業に携わっていらっしゃるところは、意外とそういった減収は少ないと思うんですけれども、民間相手の業者の方なんかは結構そこら辺の影響が出てきているんじゃないかなと、そういったところも対象になるのかどうか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回の対象者といいますのは、事業所または店舗に対しての必要経費等が、収入がなくなって困っていらっしゃるだろうということでの事業展開となりますので、事業所も店舗も持たないできている方につきましては、今回は対象とならないということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私はこの緊急対策で、以前から市長は、いざやるときにはどんとやるということで言っておられましたが、今回、給付金事業を見てみまして、一律10万円ですね。確かに、必要ではあります。しかし、私が考えるには、やはり規模の大小もあります。雇用をされることもあります。そういう意味を含めて、雇用者の事業者のそういうランク別で、もっとお金を使って、こういう給付金措置をできなかったものか、市長のほうにお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういった商工業への支援については、年明けより様々、事業所巡りもしながら、ヒアリングも行っていきながら、こうした制度設計をさせていただいてきたところであります。

そういった中で、やはり今の状況、特に旅館とか飲食店が止まったことによって、そこに食材を納入している業者さん、お米屋さん、肉屋さん、魚屋さん、製麺所、特にお酒もそうですね。そういった幅広くお困りになられているところが多い。飲食店に関しては直接、休業補償が県より出てくるというようなところではありますけれども、その飲食店に納入している業者さんを助けたいというところが議論の出発点になったというところであります。

そういったときに、飲食店の方も含めていろんなところでやっていると、とにかく今早いものが欲しいというのが大勢を占めたのかなというふうにも思いましたので、そういった現場の聞き取りを基にいろいろと条件を設定すると、どうしてもスピードの面で劣ってしまうということもございました。なので、一律で、とにかく早いものを申請いただければ、7日を一つの目途に支給ができるようにしていくということで、議決いただければすぐ動けるような体制を今つくっているところでございます。

そういったこともありますので、まずは、私どもとしては早い、まずはこの今をしのぐということを眼目に置いたということあります。その後、特に食材の納入業者等を支援する、国もようやく支援の対象として加えていただいたということありますので、そういった休業補償とか、国の支援制度というのが後に続くということが見えておりますので、まずは我々としてできることというのは速さだというふうに考えて、今回の制度設計を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

すみません、先ほどの質問にちょっと補足説明をさせていただきます。

先ほど、一律10万円というふうに言われましたけれども、市長の答弁でも一律10万円ということになりましたけれども、上限が10万円でございますので、すみません、訂正させてください。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

上限が10万円ということは理解しました。

私は、こういう第3波と言われる、経済が相当困難な時期には——ふるさと納税というものを皆さんから市の方に応援していただいております。ここは、市長が勇気を持って、ふるさと納税の一部を崩しても、こういう緊急対策に充てるべきじゃないかという考え方で今、市長の方に質問したわけです。

市長の考えは分かりましたので、これで質問は終わります。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど、受付に関して答弁があったと思いますけれども、2月8日から2月21日までの期間受け付けるということで、郵送が原則なんですけれども、嬉野庁舎の会議室に受付会場を設けるということで、その前に、受付は商工会が受け付けるのか、観光商工課が受け付けるのか。

そこと、嬉野庁舎に受付会場を設けるのであるならば、塩田会場というのではないのかなというところが、その辺の考えはどうなのかなというところでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

受付に関しては、相談窓口——窓口につきましては市の方で行いたいと考えております。

それから、これまでの給付金もそうでしたけれども、取りあえず開催につきましては、嬉野庁舎のみで受付会場を設けたいと考えております。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

なければ、緊急支援事業（嬉野吉田鍋セット）についての質疑を受け付けます。質疑はありませんか。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

緊急支援事業（嬉野吉田鍋セット）の関係でお尋ねをいたします。

入りの部分でちょっとお話をしましたけれども、12月補正で同様の鍋が、嬉野温泉新たな食文化創出事業ということでなされました。それとの関連。それと、そのときの実績——実績はどれぐらい販売が行ったのかですね。

それと2点目が、特典が500円とか1,000円ということで書いてありますけれども、これはどういうふうなものなのか。

3点目、予約の方法はどういうことを考えられているのか。

以上、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、12月の吉田の鍋の売上げ状況ということでございますが、これはまだ現在取り組まれている最中ですので、こちらのほうではまだ結果は聞いていないところで、今現在、吉田の窯元組合のほうで取り組んでいらっしゃいます。

その中で、まず予定をされていましたのが、旅館組合、料飲店組合に展示会をして、そこで注文を受けて作るということで展開をされております。それが終わった後に市民向けの販売を開始するということで計画をされていました。

その中で、新型コロナウイルスの関係で、今、「Go To」が中断、飲食店の時短等がありまして、販売のための展示会等をされましたけれども、予定していた数には達しないということで、今後、市民の方に展開していく中で何かないかなということの相談もありまして、うちのほうもこのコロナ禍で市内はどんな状況かなということで聞き取りをして回ったところ、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、飲食店に卸をしていらっしゃるお店のほうが、ほぼほぼ旅館、料飲店に出すものがゼロになってきているということで困っているという声をお聞きしました。

そういう中で、両方を何とか救えるような方法がないかなということで、今回、嬉野吉田鍋セットということで、食材のほうに関しましても、料飲店の方にも協力をさせていただいて、また旅館の方にも協力をさせていただいて、この1人用の鍋セットを作っていただきまして、そこに鍋と一緒にセットして、家庭内での感染予防に努めていただくようにしたらどうかということで今回の事業を計画いたしました。

特典といいますものは、考えられましたお店のほうで何か特典を考えていただいて、提供していただければということで特典ということで考えております。

それと予約方法につきましては、今後予算のほうが可決しましたら、直ちに、まずはこの事業に参加される料飲店、旅館等の応募をまずしていきたいと考えております。その応募である程度のお店の数等が分かった段階で皆さんに告知していきたいと思っておりますが、なかなか日程が取れませんので、こういうことをしますということで、まずは市民の方々に全戸配布で流したいと思っております。ホームページ等にも掲載したいと思っております。それで、お店のほうがはっきりしましたら、新聞折り込み等で皆さんに告知していきたいと

考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この1人鍋のほうは、12月定例会の話では、岐阜かどこかの萬古焼か何かと蓋をして、蓋だけ吉田で作りますよというような話でしたんですが、既に、吉田のほうでは萬古焼の下底は大量に買われているんじゃないですか。そういうのはないんですかね。その都度の注文でお取りになっているのか。

それとね、私はこここの数字をずっと見よったら、萬古焼の鍋、これがトータルで2,250個を12月予定されておりました。それで、多分そこまで出ていないだろうから、その残りの分が1人用300セット、2人用600セットという形ですから、1,500ぐらい売れ残りがあるというか、販売がなかなか厳しい面がありましたので、それが残った分を今回回されるとしたらおかしいんですけど、一応その救済を含めてやられるのかなというような感じがいたしておりますけれども、そのあたりはいかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

吉田の鍋の作り方としましては、受注生産をされておりますので、今現在、注文があった分を作られているということで、在庫があるというわけではございません。

12月定例会の補正予算で計上した分につきましても、売れた分だけしか補助はしませんよということで話はしておりますので、残った分を回すということではございません。

家庭内での新型コロナウイルスの感染が広がっているということもありましたので、家庭内でも1人鍋、個人用の鍋を使ったほうがいいのではないかということもありまして、こちらのほうも進めていきたいということで1人鍋用ということで今回提案をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

少し補足で説明をさせていただきますけれども、12月定例会で補正をしたときも、今回また予算を計上するときもですけれども、鍋を嬉野の特産品としてできれば広めていきたいというようなお話をさせていただいたかと思います。

今回その中の取組の一つとして、料飲店さんが独自に自分のお店の特色を出したお鍋を作ってください、旅館さんにもそうですけれども、そういった意味で、料飲店組合さん、旅館組合さんと一緒にになって今回取り組もうということで考えております。

そういった意味で、今回の取組が嬉野の一つの特産品ということで、市民の皆様と、あと今回、市内でお勤めの皆様限定ではございますけれども、そういった意味で、それぞれのお店の鍋が評判になって、広がっていければなというような思いもあっての今回の計画でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

食材の関係なんですけれども、この食材は、市内生産者の食材、または、鍋ですので、肉も入るのかなどうかなというような思いがあったんですが、そのあたりはいかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回の鍋の食材につきましては、先ほど部長のほうから答弁がありましたように、料飲店、または旅館のほうも一緒にになって考えていただくということで、そういうお店の特色ある鍋を作られると思うんですけれども、その仕入れにつきましては、市内のお店を極力使ってくださいということでお願いしようと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

先ほどの宮崎一徳議員の質問で、私の勘違いも含めて理解したつもりでおります。

まずその確認ですけれども、私は12月に上がった2,250個、それが非常に厳しい状況で残っていると、売れていないという分は、環境が変わったから理解はいたします。しかし、その分を1,500個、計算上は残る形になっていますので、それを今回充てられるのかなと宮崎一徳議員と同じ考え方を持っていましたけど、そうじゃないんだと、あくまでも注文あってから発注ということですので、お互いに負担はないということで理解していいわけですね。分かりました。

それで安心ですけれども、そして、ちょっととっぴなことですけれども、本当、新型コロ

ナウイルスでどの業界も大変ですけれども、落ち着いて、収束後でも構いませんけれども、お客様に再度来ていただくと思うんですが、その段階で——これは予算上がっていますから可決になつたら執行されるんでしょうけれども、その検討の段階で、収束した段階で、最初の企画の分がそのまま旅館組合なり料飲店会さんに値段を下げずに対応できなかつたのかなということでお尋ねします。今回料金を下げますからね。1,000円に料金を下げて販売するわけでしょう。（「鍋セットでございますか」と呼ぶ者あり）鍋セット、うん。1,000円で販売だから。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

値段を下げてというのは、鍋の値段を下げてという質問ということでおろしいでしょうか。（「うん、鍋セットで」と呼ぶ者あり）値段は、今現在、吉田の窯元組合が取り組んでいらっしゃるのは12月定例会の補正予算でついたものについての販売は1,000円で販売をされておりますので、値段は変わっていない状況です。

以上です。（「それに食材がついているということで」と呼ぶ者あり）今回のAセットは1人用の鍋と食材で、Bセットは、1人用鍋が2個と食材というセット内容になっております。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで11ページの商工費についての質疑を終わります。

これで議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を終ります。

日程第5. 討論・採決を行います。

議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締切れます。全員賛成であります。したがって、議案第1号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）は可決されました。

以上で本臨時会に提出されました全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに決定されました各議題について、字句、その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、字句、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和3年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 田中政司

署名議員 山口虎太郎

署名議員 宮崎一徳

署名議員 宮崎良平